

平成21年度第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成22年2月19日（金）

午後2時～午後4時

秋田市議場棟第3・4委員会室

I 次 第

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

「家庭系ごみの有料化について」

5 その他

6 閉 会

II 出席委員 佐藤委員、柴山委員、西川委員、石郷岡委員、岡部委員、照井委員、
藤井委員、北村委員、近藤委員、平川委員、三浦委員

欠席委員 3名

事務局 中川環境部長、田口環境部次長、古里副理事兼環境総務課長、相場ごみ減量推
進課長、他8名

III 議 事

会長

(議事に入る)

次第の4、「家庭系ごみの有料化について」を案件とするので、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(資料について説明)

会長

今の説明や資料にもとづき質問、発言をお願いしたい。

委員

中間報告(案)の5市民への周知は、大変大切なことだと思う。
私の周囲にもごみ減量を意識していない人が多く、ごみの減量に向けた周知が重要だと思う。

また、この中間報告(案)は、これまでの審議会で私が疑問に思っていた公園などのボランティア清掃によるごみの取扱いについて書かれており良いと思う。

会長	今の意見に対し、事務局説明をお願いしたい。
事務局	<p>中間報告（案）に記載している市民への周知は、有料化の意見を聞くために説明会を開催するということである。</p> <p>ごみの減量に向けての周知については、過去の審議会においても十分周知するよう示されており、今後も減量に向けた周知を実施していきたいと考えている。</p> <p>公園などのボランティア清掃によるごみの取扱いについては、一例を記載したが、今後、市民の皆様からも意見を聞き、実際の費用対効果等を考えながら、審議していただきたい。</p>
会長	そのほか意見、質問はないか。
委員	<p>中間報告（案）の文面についてだが、データなどによる事実と、この審議会の意見に関することをはっきり分けたほうが良い。例えば、2ページの(3)ごみ処理の課題の①ごみの減量の中で、「家庭系ごみは、排出量に関わらず無料で収集していることなどから、市民にごみ減量の動機付けが働かず、目標達成が難しい状況にあります。」や、7ページの(2)負担の仕組みの①手数料の料金体系の中の「一定量まで無料となるため、減量意識が働かない」などの部分は、実際に意見を聴取したわけではないため、無料だから減量意識が働かないと、書ききらなくてもよいのではないか。</p> <p>次に、市民から意見聴取を実施した場合、一番関心を持つ部分は、9ページの(4)手数料の用途だと思う。現段階では内容を盛り込むことは難しいと思うが、用途がもう少し具体的であれば手数料がどのように使われるか、何に役立つのか分かるので、市民の皆さんも有料化を考えやすくなるのではないか。</p>
会長	事務局、説明願いたい。
事務局	<p>無料だから減量意識が働かないという記載については、表現を変更したい。</p> <p>用途については、手数料収入の具体的な額を現在検討中であるため、詳しく記載できなかったものである。まずは、用途を市民に広くお知らせすることが必要であるということを示したもので、さらに詳しく記載するとすれば、今後検討しなければならないと考えている。</p> <p>6ページの(3)にごみ処理手数料の活用例として、ごみ処理施設の維持管理費や将来的には、循環型社会や低炭素社会の構築に向けた環境施策に充てるという内容を記載している。</p>

会長 一度記載してしまうと、簡単に変更することが出来なくなる。総論的に市民に意見を聞くということからも、具体的に記載しないほうが良いと思うが、皆さんはどうか。

委員 市民への説明会で、手数料の使途については、例えば運搬費に充てるということであれば非常に分かりやすいと思うが、循環型社会の構築に充てるという説明では説得力に欠ける。使途の表現をもう少し分かりやすくする必要がある。

次に、5ページの(1)ごみの減量化とリサイクルの推進の②リサイクルの促進と、6ページの4家庭系ごみ有料化のしくみについての(1)有料化の対象範囲のところ、一方では、「資源化物を低額または無料」とし、もう一方では、「資源化物は無料」と記載されており、非常に紛らわしい。

さらに、7ページの(2)負担の仕組みの①手数料の料金体系について、単純比例型が望ましいという結論になったとあるが、まだ審議会では結論がでていないと思うので、委員の総意として掲載するのはなぜか教えていただきたい。

会長 事務局、説明願いたい。

事務局 まず最初に、使い道が説得力に欠けるということであるが、収入の額が分からないと何に使えるか分からず、また、具体的な表現にしたほうが良いという意見もあり、表現についてももう少し検討したい。

5ページ、6ページの対象範囲については、資源化物も処理にお金がかかるため、他都市では、資源化物も有料化の対象としているところもある。しかし、秋田市の場合は、「混ぜればごみ、分ければ資源」と呼びかけながら分別の啓発をしており、分別されたものについてもお金を取ってしまうと矛盾が生ずるので、家庭ごみに含まれている資源化物の分別を促進し、家庭ごみの減量を図るという観点から、家庭ごみは有料、資源化物は無料としている。なお、他都市において、例えば家庭ごみの袋1リットルあたり1円の場合、資源化物を0.5円にしている都市もあり、そのため、「家庭ごみと資源化物の負担に差をつけることにより」という表記になっている。

次に、7ページの料金体系については、2回目の審議会では結論が出なかったので、今日の審議において結論を出していただきたいと考えており、結論が出なかった場合は、この部分を省くこととし、事例の紹介だけとしたい。

会長 そのほか意見、質問はないか。

委員 有料化の審議を市民に段階的に説明していかなければいけないと思うが、有料化の市民へのお知らせをどのように考えているのか。

会長

事務局の説明をお願いします。

事務局

有料化については、現在、審議会にごみの減量施策として「家庭系ごみの有料化」が妥当かどうかについて諮問している段階であり、今後、この答申を受けた後、今度は市として有料化を実施するかどうかについて判断することとなる。その後、議会で条例改正の審議を経て、実施することとなった場合には、市民に周知していくこととなる。今は審議の最中であるが、今後実施する市民意見の聴取などは、市民に周知する良い機会であると考えている。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

有料化の是非を問うということが、「はじめに」の部分にしか掲載されておらず、その後は全て仮定の話として進んでいるため、「はじめに」の中に本中間報告（案）は、有料化を実施すると仮定した場合のさまざまな情報を提供するものですと書かれた方が良くと思う。

次に、1ページの排出量について、住民票を移していない一部の大学生のごみの取扱いや影響の程度はどうか、誤差の範囲内か。また、住民票を移していない人や住民税を払っていない人はそもそも費用負担をしていないということになるのか。

次に、2ページの(2)秋田市一般廃棄物処理基本計画で掲げる数値目標と実績についてだが、市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量が、目標値と大きく離れているという記載については、段階的にごみが減ってきているという面もあり、大きく離れているという表現はよろしくないと思う。

次に、3ページの2家庭系ごみの有料化についての(1)有料化とはについて、企業がごみ処理やリサイクルを考慮した生産活動を行う動機付けにすることが記載されてる部分は非常に重要であり、企業の社会貢献を促していくことが大事ではないかと思う。

前回の審議会の補足説明で、秋田市内のスーパー52店舗全てに回収施設を設置した場合の説明があったが、その全てに設置するのではなく、また、回収ボックスなどをスーパーの敷地内に土地を借り上げて設置するのではなく、レジの前など目に付くところに設置すれば、不適正なごみの投棄などは発生しないと思う。スーパーに資源化物の回収ボックスを設置することで、びん等を持って行ったついでに何かを買って帰ることにより企業にもメリットが生じるようにすることが大切だと思う。このようなことから、市と企業が協定などを結んで、市の広報誌などで回収箱設置場所を知らせることにより、企業に積極的に参加していただくような仕組みづくりを議論することも良いと思う。

手数料の用途の件については、例えば、ごみ袋1リットルあたり1円にすると収入が5億円あって、その5億円を使っても49億円の処理費用には全く満た

ないということなどを記載することも大事である。

学生は広報をほとんど見ないと思うし、ホームページも、環境に関心のある方しか見ないと思う。また、説明会を開催しても学生などはおそらく行かないと思うので周知については、その点も踏まえさらに工夫していかなければいけないと思う。

会長

事務局の説明をお願いします。

事務局

「はじめに」の部分については、仮定の話であることが分るように改めたい。住民票を移していない学生については把握していないが、秋田市内の大学生の場合はかなりの人が自宅通学だと思われる。また、住民票を移していないとしても、収入がないので税金も払っていないと思う。大学生など税金を払ってなくても市のサービスを受けることもあるが、誤差の範囲内と考えている。

また、目標値と大きく離れているという記載については、もう少し表現を工夫したい。

次に、企業の関係については、他都市の例にもあるが、企業にごみになりにくい物を作るように働きかけることについて検討したい。

次に、スーパーへの回収施設の設置については、今日具体的な提案をいただいたので、少し研究させていただきたい。コンビニエンスストアなど、もしタイアップしていけるようであれば、可能かと思うが、やはり目の届かない部分というところがあり、有料化後にコンビニエンスストアのごみ箱が溢れるといった事例もあることから、今後研究して行きたいと考えている。

次に、使途についてであるが、有料化を実施したとしても収集運搬処理等にかかる49億円には足りないという話は、そのとおりである。全部を賄うとなると、大変な金額になるので、一部を充当していただくことになる。また、有料化したときに手数料をごみ袋1リットルあたり1円にしたとしても、袋の製造費用や管理する費用についても、市が負うため、手数料収入の全てが市の収入になるわけではないことを詳しく説明していく必要があると考えている。

次に、周知についてアパートを借りている学生には、学生協などを利用して周知していきたいと考えているが、なかなか難しい問題であり研究していきたい。

会長

この中間報告は今日で成案としてまとめ、これを材料として市民への説明会に出かけるということになっている。

そのほか意見、質問はないか。

委員

先ほど他の委員の発言にもあったが「はじめに」のところで市民の意見を幅広く伺いながら、さらに検討を進めて取りまとめを行うとのことだが、どうし

でも大きく有料化の方に傾いているように思うが、今までの議事の流れを見ても有料化に賛成する委員の方が多いので、むしろ鮮明にして、今のところそのような意見が強いという表現にした方が良いのではないか。中間報告として強すぎるのであれば、逆に、有料化の課題を別にして対比が出来るようにしないと公平でないような気がする。

また、有料化することにより、このように実利的に良いことがあるということをもう少し盛り込まないと説得力が無いと思う。

そして、市民への説明会を行い意見を聞くという手法について、審議会としての独自性というか、そういうものを持ちたい。

会長

今の話の中で、市民への説明会の意見聴取について審議会の独自性をどう反映するかということであるが、私の考えは、説明会終了後に全ての意見を議事録というようなものにまとめ、この会に報告してもらい、それを素材として最終整理をするということにしなければならないと思っている。まだ、皆さんと相談していないが、そうすべきではないかということで、後ほどご提案したいと思っている。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

委員の中に有料化に賛成する意見が多いことをはじめから書いては、ということであるが、有料化の是非に関しては最終的に答申で出していただくこととしており、市民の意見を聞いてさらに審議していただいてから賛成・反対を表してもらおうこととしたい。

また、有料化の課題を別にして対比できるようにしないと公平でないということ、また、有料化した場合のメリットをもう少し盛り込まないと、説得力が無いということだが、これについては、これまでの審議会でもメリット・デメリットをいろいろ出して、市民に有料化を行うにあたりどんな良いことがあるのかを示さないと難しいという話はあった。しかし、環境にやさしいという話は沢山あるが、その人にとってはそれはどうなのかということ、すぐにはメリットにはならないということもあり難しいと考えている。

市民からの意見については、審議会に全て提出するが、意見ごとに分類するなど、出し方については工夫していきたい。また、意見の聞き取り方については、なるべく多くの方から意見を聞けるような形にし、その意見を委員の皆さんにそのままお伝えできるようにしたいと考えている。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

9ページの(5)減免措置について、対象を「紙オムツを使用する乳幼児、高齢者、身体の不自由な方などごみの減量が難しい家庭については一定の配慮を

することが望ましい」と、詳しく書いているが、詳しく書いた場合に、今後、市民への説明会の時などにこれも減免して欲しい、こういう場合も免除してほしいという意見が出てくると思われる。また、小さなお子さんがいて紙オムツを使っている方でも高齢者の方でも、身体の不自由な方でもごみの減量について我々より、ずっと頑張ってる方も沢山いらっしゃる。ごみの減量化に関しては、全ての方が減量に向けて努力すべきであり、減免措置の表記は、負担が厳しいと思われる市民に関しては検討しますというような表記にしてはどうか。

会長

事務局、説明をお願いします。

事務局

減免措置の記載については、他都市の事例を参考例として示したものであり、「弱者への対策が必要である」と言うような表現とするよう考えていきたい。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

減免措置について、公平性ということで単純比例型の導入を検討している訳であり、ごみの減量化に関しては、全ての方が減量に向けて努力すべきであると思う。しかし、弱者対策という意図も分かるので、表現については工夫が必要と考えている。

次に、3ページの2家庭ごみの有料化について(1)有料化とはの中の、「有料化の基本的な考え方は、ごみを排出する市民に減量やリサイクルを進める動機付けを与えるようごみ処理サービスの価格付けを行うことにより」という表現については、価格でサービスの動機を働かせていくのはどうかなと思うので、「有料化の是非を含めて、ごみ減量の動機、考えるきっかけを作ってもらうようなことで、考えている。」などという記載の方が良いのではないかと思う。

次に、広報活動について、今回は、減量の一手法として有料化という方向性を考えている訳だが、根本的な方法として、ごみ減量化そのものの活動を秋田市ではやっているということを記載していただきたい。有料化になるにしても、秋田市では、減量に資するさまざまな活動を行っているということを強く主張しても良いと思う。

会長

事務局の説明をお願いします。

事務局

「価格付け」の表現については、分かりやすい表現に直したい。

また、根本的にごみ減量への取り組みをもう少し記載するようということについても検討したい。

ここで、議会から「ごみ有料化の裁判」の話してもらいたいという話があったので、皆さんに説明したい。

これは、神奈川県藤沢市の市民が市に対し、ごみ有料化の条例無効確認の訴訟を起こしたものである。

地方自治法に「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。」と規定されており、これを基に各自治体では、有料化、いわゆるごみの手数料を徴収する条例を作っているが、原告は、「特定の者という解釈が間違っているので、この条例は無効である。」という訴訟を起こしているものである。

裁判は、昨年10月、一審の判決で原告の請求棄却という判決が出ているが、原告の市民は、その後控訴しているところである。

秋田市の考えは、廃棄物処理法の中で、ごみの処理に関しては市町村が義務を負っているものの、住民にもごみ減量の責務を課しており、ごみ有料化の目的はごみ減量を図ることにあるため、住民に負担を求めることは妥当であるという考えである。

有料化の話の中で、このことが出ることもあるかと思うのでお知らせしたところである。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

ドイツに行ったときのことであるが、各家庭に堆肥装置があり生ごみを堆肥化し、畑や花や野菜に使用していた。レジ袋もノーレジ袋が浸透しており、日本は遅れていると感じている。秋田市では堆肥化装置を購入する場合の補助金制度があるのか教えていただきたい。

事務局

秋田市では、平成5年度から家庭系ごみ減量化の一環として生ごみ堆肥化容器の設置購入者に対し補助金交付事業を行っていたが、堆肥化容器設置やPR等に関する当初の目的は達成したと考え補助制度は終了している。

また、堆肥を作っても、庭やベランダが無いアパートなどでは、堆肥の使い先がなく、結局ごみに出すということもあり、まず出来る方からやっていただくこととし、現在では、ダンボール箱を使った家庭で簡単に出来る生ごみの堆肥作りやEM菌を使った堆肥作りの講座を、希望者を対象に開催している。

会長

そのほか意見、質問はないか。

委員

「無料か有料化か」という問いと、「有料化にしたらどういうふうなやり方があるか」という問いでは、市民への意見の問い方が違ってくると思う。

中間報告（案）を見ると、「有料化する場合にはこうしたい」という問いかけの形に見える。無料か有料化かという問いかけをするのであれば、ごみの減量がどこまで進めば有料化せずに済むのか記載した方が良いのではないか。

また、市民に意見を問うのは一回だけだと思うので、手数料の使途や有料化のメリットをもう少し具体的に書いた方が良いと思う。

さらに、市民への説明会では、有料化することとなった場合に、現在使用しているごみ袋をいつまで使用できるのか、また、どうやって新しい袋に切り替えるのかという質問も考えられるので、有料化実施までの移行期間を具体的に分かりやすく記載した方が良いと思う。

今後、有料化を実施することとなった場合には、市民に広く周知する方法を検討していく必要があると思う。

会長

事務局、説明をお願いします。

事務局

ごみの減量がどこまで進んだ場合、有料化せずに済むのか記載した方がよいということだが、有料化することで減量意識を喚起したいということもある。また、今後の市の財政状況のこともあるので検討が必要と思う。

それから、使途をもう少し詳しくと言うことだが、具体的な収入額は出している訳ではなく収入額が分からないと、何に使用出来るか分からないということもあり詳しく掲載できていない。もう少し検討させていただきたい。

次に、有料化することとなった場合の移行期間を具体的に分かりやすく記載した方が良いとのことだが、これは有料化実施の際の周知のことであり、現在、この審議会では「家庭系ごみの有料化」が妥当かどうかについて諮問している段階である。仮に有料化を実施することとなれば、その周知にはかなりの期間を必要とすると思う。

この中間報告は、第1回目、第2回目で審議いただいたことをまとめたものであり、これをもって市民の意見を伺いたいというものである。先ほどからいただいた意見等を踏まえて中間報告（案）を修正し、4月から市民の意見を聞くための素案にしたいと考えている。

委員

どのような形で市民に情報提供するかが大切で、この中間報告のように全て文章で示しては、そのときに読んで意見をくださいと言っても意見は出ないと思う。

例えば、目で見ても分かるような形が分かりやすいと思うので、今まで委員の方から出たアイデアや意見を具体的に絵の形や、グラフの形で出すのが一番ベストだと思う。そういう工夫をして、文章は、説明の時だけにすると非常に分かりやすい。

会長

事務局、説明をお願いします。

事務局

突然、中間報告を渡されても当然意見は求められないので、まず期間を設け、

その間に市民の皆様にも色々な形でお知らせし、当日、会場においでになった方々には分かりやすいような形で説明し、その上で意見を伺いたいと考えている。また、中間報告自体もホームページ等で見られるようにし、説明を予定している会場には、前もって備え付け事前に見ることができるような形にすることも考えている。

会長

そろそろ時間ですので取りまとめを行うこととしたい。

本日の審議会で提案された皆さんの意見は、私に一任願いたいと思う。私が事務局と相談の上、文案を咀嚼し整理修正し確定版としたい。そして皆様に報告することとしたいが、皆さんいかがか。

委員

(異議なし)

会長

異存がないようですので、事務局にはそのような取扱いをお願いします。また、市民への説明会には中間報告に加え、分かりやすい資料で説明するようお願いする。

事務局

承知しました。

会長

次に次第5のその他として、何かないか。

事務局

審議の冒頭に、A委員から議事録の修正について話がありましたので、審議会終了後、内容の確認をさせていただきたい。本日、委員の皆様にも前回審議会の議事録を配布したが、改めて訂正したものを送付させていただく。

次回の開催は、5月を予定しており、開催日が近づいたら事務局から開催案内を送付させていただくのでよろしくお願ひしたい。事務局からは以上である。

会長

それでは、事務局にお返りする。

事務局

以上をもって平成21年度第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。